

酪農振興法では、明確に乳牛導入の農業方式への切り替えを打ち出し、家畜導入資金の融資、トラクター導入資金の補助、飼料自給経営地の設定についての補助、サイロ・畜舎などの建設に対する融資が行われ、高度集約酪農地域に指定されました。

一方根釧パイロットファームの建設は世界銀行（国際復興開発銀行）の融資を受け、昭和31年（1956）に床丹第2地区（豊原）続いて床丹第1地区（美原）で計画進められていきました。

機械開墾と土地改良、入植と並行して住宅・畜舎の建設工事を短期の内に実施しようとするものでした。17～18haの土地を与え、3分の2の面積に牧草、飼料作物を栽培させ、10頭の搾乳牛飼育で、年間1戸あたり110万円の粗収入をあげる経営を完成させようとしていました。建設には約11億円にのぼる資金が投入されました。

しかし、開墾も機械が全てやってくれた訳ではなく、耕した後に残った根の始末に明け暮れる毎日、住宅もすぐに出来た訳でもなく、共同居小屋を作りそこで入植の準備をしていました。与えられたジャージー牛もブルセラ病（法定伝染病）が発生し乳量もホルスタインよりかなり少なく、肉質も劣るなど次第に敬遠されホルスタインに置き換えられていきました。

酪農生産の基盤づくりが進められていきましたが、高度成長へ歩みはじめた日本の経済は産業の格差を広げ、経済変動は農家経済も圧迫していきました。全体で361戸の農家が入植しましたが、10年後には68戸の離農がありました。

昭和36年農業基本法が制定され、本格的な総合農政が展開されて行きました。酪農の大型化、近代化を目指して、農業構造改善事業が進められ、昭和40年（1965）乳牛2万頭を突破し、全道一の乳牛多頭数飼育優良村として知事表彰を受けました。

昭和45年（1970）から第二次農業構造改善事業が実施され、別海町を中心とする広大な未開発地域を有する根室地方に大規模で高能率な畜産経営農家を創設する計画「新酪農村建設事業」が昭和48年（1973）に発足しました。この事業のほか、昭和53年（1978）北海道の農政対策事業として自給飼料特別対策事業が併行して発足し、近代的なサイロ、トラクターなどの整備が相次いで実施され、大型の近代酪農群が次々と誕生しました。昭和55年代に入ると、農産物貿易の自由化が求められ、国際間の価格競争に対応するため、規模拡大による増収、機械・施設の共同利用、農協の広域合併による経営効率の向上が進められ、町内でも整備が進められて行きました。安全で良質な畜産物を安定供給するという、地域社会・経済を支えるとともに、我国の食糧基地として大きな役割を果たすところとなりました。

しかし、平成3年（1991）牛肉、平成7年（1995）牛乳・乳製品も自由化され、無理に規模拡大を進めた農家も多く、離農する農家も増え、担い手の高齢化、後継者不足、ふん尿問題もあり、その対応が強く求められています。



ジャージー牛



輸送缶による集乳の様子



新酪農村建設事業によって建設されたサイロ・牛舎など